

令和2年5月11日

18:00

相模原市発表資料

社会福祉施設等への次亜塩素酸水の無料配布について

現在、市民の方々へ配布を行っている次亜塩素酸水について、社会福祉施設等への配布も開始しますのでお知らせします。

1 対象施設

高齢・障害・児童の入所系施設から開始し、配布状況を見ながら、順次、短期入所施設やグループホーム、保育所等、他の施設への配布を行います。

入所系施設：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、障害者支援施設、福祉型・医療型障害児入所施設、乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設

2 配布期間及び時間

令和2年5月12日（火）から当分の間 日曜日、祝日を除く。
午後2時30分～午後3時

3 配布場所

6箇所（各総合事務所（城山・津久井・相模湖・藤野）、サーティーフォー相模原球場、相模原ギオンスタジアム）

4 配布量

20リットルタンク（1個） タンクは再利用するため、後日市へ返還

5 配布方法

事前予約制

対象となる施設へは電子メールにて周知。配布を希望する施設は福祉基盤課へ申込み申込みが集中した場合は、配布希望日や配布希望場所などについて調整

参考 市民への次亜塩素酸水の配布状況（市内9箇所合計）

4月28日	4月30日	5月1日	5月2日	5月7日	5月8日	5月9日	累計
6,429人	11,881人	11,318人	7,055人	5,619人	4,638人	2,840人	49,780人
3,215 ㍓	5,941 ㍓	5,660 ㍓	3,528 ㍓	2,810 ㍓	2,320 ㍓	1,421 ㍓	24,895 ㍓

【問合せ先】

健康福祉局

地域包括ケア推進部 福祉基盤課

電話：042-769-9226

担当：仕明